

補助事業を活用した作業路開設の取組み

林家ファイル作成のため、遠野管内の岩手県林業改良普及協会員の さんを訪問し、施業の取組みなどを聞取りしたところ、自宅近隣の森林を購入したものの現地までの道路がないので、小型バックホウを購入して自力で作業路を開設したとのことであった。



20年度は自宅裏山のアカマツ・スギの間伐を行い、材を利用するため、作業路を造る計画の話があった。

19年度から定額方式の作業路開設が補助事業で行えることから、間伐計画に合わせた路線形を机上で作成し、現地で踏査選定を行った。

（取組み）

所有者と現地踏査を行い、間伐範囲や地形に合わせて線形を決定。（最急勾配14度以内を目標）

作業道等計画の資料作成を支援、県南広域局長が認定。

保安林の作業許可申請・伐採届作成、手続きを指導。

（間伐届は森組が手続済）

所有者がバックホウを使用して約800mを開設、（12月～3月）横断排水や暗渠の設置位置等を指導。開設完了後の現地確認で排水等の改善等を指導。線形なりに測量を行い、延長を確定。

作業路終点付近のアカマツ林を所有者が自力間伐。作業路及び間伐の補助申請を森組が代理申請。

補助金を支出

所有者は、農閑期を利用してアカマツ間伐材を搬出し、花卉栽培の暖房用に利用。

（成果）

農家にとって冬の農閑期を活用して所有森林の間伐を行うことで、山が良くなり補助金が日当代となった。

作業路についても同様にバックホウの維持管理経費や日当代になった。

作業路開設により、未利用であった間伐材を花卉栽培の暖房用に活用でき、栽培経費の節減と有効利用となった。

